

## 第4

# 都民の生活を支える安心を推進します

【生活福祉分野】

## 1 生活安定に向けて低所得者・離職者を支援します

～安定した生活への道を切り開き社会を支える力に～

生活向上への意欲があるにもかかわらず、低所得の状態からなかなか抜け出せない、あるいは、再就職ができない人に対して、安定した生活が送れるよう多様な支援策を実施します。

### 主な事業展開

- **生活安定化総合対策事業** 3,591 百万円
- ・ **生活安定応援事業** 891 百万円  
一定の所得以下の人々の生活安定に向けた緊急総合対策として、住民に身近な区市町村に相談窓口を整備し、生活相談を始め、就業支援窓口やその他関係施策の紹介などを行います。[平成 20～22 年度 相談受付 17 万件]
  - ・ **住居喪失不安定就労者サポート事業（T O K Y O チャレンジネット）** 269 百万円  
生活向上の意欲がある住居喪失不安定就労者（ネットカフェ等利用生活者）に対して、生活相談を始め、現場に出向いて行う巡回相談や住宅情報提供等の居住支援、国と連携した就労支援などを実施します。[平成 20～22 年度 2,000 人支援]
  - ・ **生活サポート特別貸付事業** 546 百万円  
生活安定への意欲があり、所得が一定水準以下であるなどの一定の要件に該当する人々に対し、職業訓練等を受けて安定した就労を目指す場合に、当面の生活資金のほか、就職に際して一時的に必要となる就職支度金や転居資金等は無利子で貸し付け、生活の安定や就労の促進を図ります。  
〔（貸付限度額）生活資金 60 万円、就職等一時金 50 万円〕
  - ・ **チャレンジ支援貸付事業【一部新規】** 638 百万円  
低所得世帯の子供たちの学習機会の確保を図るため、学習塾などの費用や高校・大学などの受験費用について貸付けを行い、さらに、高校・大学等へ入学した場合は返済を免除します。  
〔（貸付限度額）学習塾等受講料：中学 3 年生・高校 3 年生 20 万円  
高校受験料：5 万 4 百円【新規】、大学等受験料：10 万 5 千円〕

- ・ **介護人材育成支援事業（TOKYOチャレンジ介護）** 1,247 百万円  
 介護職場への就職を目指す低所得者及び派遣契約の解除等による離職者等に対して、資格取得のための講座代金を助成し、資格取得後は福祉人材センターによる就職支援を実施するとともに、受講修了者を採用した施設に助成金を支給することで、介護業界で働く人材の開拓と安定した生活の促進を図ります。
  - ・ **資格取得コース**  
 受講奨励金を給付します。  
 [講座終了後 10 万円支給]
  - ・ **離職者支援コース**  
 当面の住居について確保するとともに、生活資金や就職等一時金を貸し付けます。  
 [一時住宅に3か月間入居可能、貸付上限額：生活費 45 万円、就職一時金 50 万円]

**○ 低所得者の就労支援・福祉人材確保策の強化** 124 百万円

- ・ 福祉人材センターにおいてキャリアカウンセリング等の就労支援を実施します。

**○ 低所得者に対する修学資金の貸与** 41 百万円

- ・ 介護福祉士等修学資金貸与制度について、低所得者に対しては返還免除の条件である介護等業務従事期間を3年間に短縮し、介護福祉士等の資格取得を支援します。  
 [返還免除の従事期間 低所得者3年間（原則5年間） 貸付限度額5万円/月 入学準備金・就職準備金 20 万円]

**参考**

**就職チャレンジ支援事業（産業労働局）**

- ・ **職業訓練の実施**  
 所得が一定水準以下であるなど一定の要件に該当し、職業訓練を希望する人に対して、職業能力開発センターや民間教育機関による職業訓練を無料で実施するとともに、カウンセリング等を通じて就職を支援します。また、訓練期間中は、訓練に専念できるよう受講奨励金を支給します。
- ・ **採用企業等に対する助成**  
 訓練修了生を正社員として6か月以上雇用した企業等に対して、採用助成金を支給し、就職先の確保と定着を促します。

## 2 福祉人材の育成・確保への取組を充実します

### ～より質の高い福祉サービスの実現に向けて～

福祉の仕事の魅力・やりがいを高め、人材の確保・定着を図るとともに、質の高い福祉サービスを提供できる人材を育成するために、効果的な支援策を実施します。

#### 主な事業展開

- ③〇 **経営者・チームリーダー層等マネジメント促進事業** 9 百万円
  - ・ リスクマネジメントや人事管理等の視点に重点をおき、体系的に構築したガイドラインの開発や研修実施等により、業界全体の健全化、適正化の向上を推進します。
  
- ③〇 **スキルアップ・定着支援推進研修事業** 包括補助
  - ・ 民間施設・事業者における職員の確保・資質向上を図るため、有資格者等を対象に、能力向上を目的とした研修を実施する区市町村を支援します。  
[地域福祉推進区市町村包括補助事業]
  
- ③〇 **介護福祉士等修学資金の貸与** 66 百万円
  - ・ 介護福祉士又は社会福祉士を養成する施設等に在学する者で、将来都内の社会福祉施設等で介護業務等に従事しようとする者に対し、修学資金を貸与し、介護福祉士等の養成及び確保を図ります。  
[返還免除の従事期間 5年間 貸付限度額5万円/月 入学準備金・就職準備金 20万円]
  
- ③〇 **福祉人材センターによる就労支援の強化** 383 百万円
  - ・ **福祉人材確保ネットワーク事業**  
都内の福祉施設がネットワークを組んで、合同採用試験、採用時合同研修、法人間人事交流を実施することで、福祉人材の確保や定着、育成を図ります。
  - ・ **キャリアカウンセリング・能力開発講座の実施**  
介護福祉士等の有資格者を対象として、民間就職支援会社等を活用したキャリアカウンセリングや能力開発講座を実施し、介護分野への再就職を支援します。
  - ・ **福祉の仕事イメージアップキャンペーン**  
福祉の仕事の魅力、やりがいをアピールするイベントを実施し、福祉・介護の従事者の社会的評価の向上を目指します。
  - ・ **有資格者データ管理システム**  
ヘルパー研修等の修了者のデータを新たにシステムで管理し、福祉人材センターの各種案内の送付に活用することで、資格を持ちながら就労していない潜在的有資格者へ効果的に情報提供を行います。

### 3 ユニバーサルデザインの考え方に立ったまちづくりを進めます

～すべての人が安全・安心・快適に暮らし、訪れることができるまちづくり～

福祉のまちづくり条例をユニバーサルデザインの理念に基づいた条例に改正したことを機に策定した推進計画を着実に実施し、区市町村、事業者、都民等と連携しながら、福祉のまちづくりの取組をより一層推進します。

#### 主な事業展開

- ④○ **ユニバーサルデザイン整備促進事業** 1,010 百万円
  - ・ ユニバーサルデザイン福祉のまちづくり事業  
区市町村におけるユニバーサルデザインの視点に立った先駆的な福祉のまちづくり事業を支援します。  
[13 地区]
  - ・ とうきょうトイレ整備事業  
だれもが社会参加できるまちづくりの核となるトイレ環境の整備を行う区市町村を支援します。  
[16 地区]
  
- ④○ **鉄道駅エレベーター等整備事業** 629 百万円
  - ・ 民間鉄道事業者と協働して駅にエレベーター等を整備する区市町村に対して、設置に係る必要経費を補助することにより、駅のバリアフリー化を進めていきます。  
[25 駅]
  
- ④○ **だれにも乗り降りしやすいバス整備事業** 253 百万円
  - ・ ノンステップバスの整備を進める民営バス事業者に対して、購入経費の一部を補助することにより、だれにも乗り降りしやすいバスの導入促進を図ります。  
[201 両]
  
- **区市町村福祉のまちづくり取組発表会** 1 百万円
  - ・ 区市町村の先駆的な取組や事例を紹介するシンポジウムを開催し、他の区市町村への普及を図るとともに、取組等の評価を継続的な改善につなげていきます。あわせて、都民に対する福祉のまちづくりの理解促進も図ります。